令和６年度いなべ市男女共同参画推進委員会　議事録

令和６年８月30日(水) 午後２時から４時

いなべ市役所 シビックコア棟 ２階 研修室２

■事項

１　開会

２．福祉部長あいさつ

◎最近の取り組み

　　　・　能登半島地震について職員を２７人派遣し、そのうち、９人が輪島市内の避難所運営業務に従事し、Ｌｉｎｋ９月号でその内容も含んだ「震災に備える」特集記事で掲載した。

　　　・　避難所開設運営を担当する職員を可能な限り男女１名ずつ配置し、毎年開催している職員を対象とした避難所開設運営研修会の内容に「女性目線の環境づくりと要配慮者対策」を盛り込む。

　　　・　市職員向けの避難所開設運営マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れた。

３　委員紹介

４　会長及び副会長選出

　　・　会長　　東福寺一郎委員

　　・　副会長　山本たか代委員

　　◎会長あいさつ

　　・　国のジェンダーギャップ指数

　１２５位から１１８位　少し上がった。経済１２３→１２０位　健康５９→５８位　教育４７→７２位　理系女子の遅れが要因である。

　　・　県のデータ

　いなべ市はまあまあいい線いっているが、女性自治会長がいないのは１４市のうち、いなべ市だけである。

　　◎副会長あいさつ

　　・　Ｌｉｎｋ６月号表紙及び子育て特集記事、Ｌｉｎｋ10月号表紙にいなべ市の未来を感じる良い内容である。

５　議事

(１)いなべ市男女共同参画第４次推進計画（Ｒ５）進捗状況

　◎事務局説明

 【委員からの書面の事前意見と市の回答】

Ｑ　普段介護や子育てを行っている女性の知力は大切である。少子高齢化が進む中、女性の労働力が期待され、それに伴い健康問題も重視されている。バランスよく、男女共に働きやすい、住みやすい環境づくりが大切である。

Ａ　計画に記載されるそれぞれの施策が、男女共同参画社会という、大きな目標に向かって進んでいくよう、事務局といたしましても、進捗管理を行っていきたい。

Ｑ　ＬｉｎｋへのＱＲコードの掲載が効果的ではないか?

Ａ　「令和５年度」の「成果」に掲載しているが、パープルライトアップについて実施し、ＱＲコードから55件の閲覧があった。今後も、継続して実施し、効果の検証を行う。

Ｑ　保育等について

Ａ　完全な便利さを提供するには、受け入れにどうしても限界があり、第１希望の園舎に通えない場合もあるが、希望者に対する３歳児以上の保育の機会は提供できている状況である。未満児の保育ニーズについては、特に保育士の確保が課題となっている。担当課の回答のように対策を行っている。昨年も意見があったが一部希望が受入可能人数を超過している学童保育所については、一部近隣保育所への通所により何とか確保ができた。

◎質問・意見等（令和５年度の成果と課題についての意見）

【事務局からの情報提供】２－３（２）⑥について

　　庁内において、男性が高い割合で育休を取得していることで、家事や子育てへの理解が高まり、これまで女性しか認識していなかった、「終業後すぐに帰宅しなければならない」といった意識が男性にも働くようになり、残業を少なくしたり、決まった日だけ家族に助けてもらったり、男性の働き方の意識も変わってきている。

　≪関連意見≫

　・　市の男性育休による成果を、庁外の企業等にもっと伝えてほしい。

　・　市役所だからできる。まだまだ民間では難しい。男性の育休明けの女性も大変。地域の力も必要。

【委員からの質問】２－２（１）①について

　　施策について企業に聞き取りを行っていないとあるが。

　≪事務局回答≫

　　他の課で実施している。

【委員からの意見】２－４（１）①について

　　地域活動が減退している中、地域を担う女性リーダーの育成をしっかりやってほしい。

【委員からの質問】３－１（２）②について

　（男性のＤＶ相談の件数についての質問の回答が、「実施していない」であったことについて）男性相談を行っていないという回答だが、実施していないのか。

　≪事務局回答≫

　　別の課で行っている。

　［こども政策課回答］

　　男性相談は実施しているが、令和５年度男性のＤＶ相談の件数は０件でした。

【委員からの質問】３－１（２）⑧及び３－３（１）③について

　外国人の相談が多いのはどの部署？

　≪事務局回答≫

　　感覚的には生活困窮やＤＶ相談等の福祉的相談が多いのではないかと思うが、庁内で確認する。

　［人権福祉課回答］

　　市役所の関係各課及び関連事業所に確認したところ、該当する統計は一部を除きありませんでしたので、以下は各担当者の感覚的なものを含む回答であることをご了承ください。

　　単純な手続き方法に関する窓口対応は除き、相談数そのものが多いのは、保険や税の担当課でした。在留資格に関わらず誰もが行う手続きがあるためではないかと推測される。例えば、そもそも納付通知に気づかず、次の督促が届いてあわてて相談に訪れる、といった事例があるそうである。

　　なお、関連事業所含め、教育、子ども、障がいに関する外国人による相談は全相談に対して５％程度、困窮や女性、高齢者、消費者に関する相談は１％未満と推定され、思いの外、少数のようである。これらの支援が、永住者等、外国人の中でも限られた方に必要とされているからであると考えられる。少数ではあるものの、これらの窓口も重要な役割を果たしていると思われる。

（２）いなべ市における審議会への女性登用状況

◎事務局説明

・　女性登用比率の目標

市の男女共同参画第4次推進計画の審議会等への女性登用比率は、国の5次計画における市町村の目標値に従い、40％となっている。

・　女性登用比率の推移と現状

市の最初の男女共同参画第1次の計画を策定した時点の平成18年13.8％であったが、その後、登用率は上下を繰り返しながら徐々にベースアップし、平成28年度には20％に到達、その後は20～22％で推移した。昨年過去最高となったが、今年はそれをさらに更新し、25.3％となった。また、女性登用が40％を超えている審議会の比率についても45％と過去最高になっている。女性登用０の審議会については、過去13年間で多いときに９あったが、現在は３～４で推移している。まだまだ審議会の女性登用率40％には届かず、課題も多いが、いなべ市の審議会はここ15年程で女性登用が進んでいる。

　　今年度、女性が増加した審議会は、監査委員、定員２名中昨年度０名でしたが、１名になった。防災会議が３名増、国民保護会議が１名増、民生委員推薦会が１名増で、計４つの審議会で女性委員が増加した。一方減少した審議会は、生活安全推進協議会で１名減、女性委員が０名になった。女性委員が40％を超えているのは20のうち９、女性委員が０名の委員会は、委員選出のない旅館建築等規制審議会を除き４で、選挙管理委員会、生活安全推進協議会、環境審議会、水道水源保護審議会である。委員の皆様より、選出方法の検討に関するご意見もあったが、担当課ともすでに会議等で問題意識を共有しており、いずれもまずは次の選出で、女性の参画を目指す。

逆に女性委員のみで構成される審議会などは今現在ない。男性のみ、女性のみでの偏った委員構成ではなく、国の委員の男女比率が目標値40～60％になるよう目指し、かつ専門性を持った委員さんが選出されるように進めていきたいと考えている。

　・　女性登用の阻害要因等

　　審議会等の委員選出に当たっては、７つの審議会等でのべ22人の自治会長が選出され、そのすべてが男性になっていることも女性登用率を下げる原因になっている。しかしながら、自治会長さんは地域組織の代表であり、地域実情をよく知る方であるため、現状では他の方を選ぶことは非常に難しい状況である。

　　また、審議会の中には男女の登用率以前に、委員の専門性があて職の根拠となっている場合があり、例えば市内の開業医は男性が多い等、あて職のなり手が男性になってしまうこともある。あくまで各審議会に必要な見識をお持ちの方、という前提ではあるが、まずは、残りのあて職でないところで、選任の際、女性登用の検討を行う。

◎質問・意見等（審議会への女性登用への）

　審議会や自治会長の女性参画を進める妙手は？

　≪委員からの情報提供・提案≫

・　クオータ制（この場合、構成メンバーに占める男女双方が一定の割合以上になることを求める制度を指す）を取り入れているところもある。

・　自然に任せておいては女性参画が全く進まない。少しはてこ入れが必要。

・　女性は身近なところに目が行き届き、近所の女性同士の集まりではよく話をしているはず。まずは小さなコミュニティから始め、それを集約させていくと良いのでは。

６　事務連絡

・今後の事務の流れ

第１回いなべ市男女共同参画推進委員会の議事を基にワーキング会議を開催し、事務担当へフィードバックする。

　次の市長、副市長及び部門長で構成された推進本部会議へ報告した上で、いなべ市男女共同参画第４次推進計画（Ｒ５）進捗状況をいなべ市のホームページで公表する。

７　閉会